

保護者の皆様へ

高原町教育委員会

令和2年度夏季休業日（夏休み）の短縮について（お知らせ）

日頃より、本町の教育推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、本町では全学校が再開し、感染予防対策に留意しながら、子どもたちの心のケアと学力保障に重点を置き、日常の学校生活の回復を図っているところです。

そこで、この度の臨時休業により縮小した子どもたちの学習の機会を、ゆとりある学校生活の中で確保するため、今年度の夏季休業日（夏休み）を下記のとおり短縮し、1学期の授業日を延長することといたします。また、このほかにも学校行事の一部を中止したり、見直したりして授業時数を補ってまいります。

つきましては、子どもたちの学びを保障するために、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 新たに設定する授業日（4日間）

- 設定する期間は学校によって異なります。

＜高原小・広原小・狭野小＞

・令和2年7月27日（月）～令和2年7月30日（木）

＜後川内小・高原中・後川内中＞

・令和2年8月21日（金）、令和2年8月24日（月）～令和2年8月26日（水）

※ 詳しい時間割等については各学校より別途連絡があります。

※ 新たに設定する4日間の授業日は給食を実施します。

2 その他

- お子様の生活や学習で不安なことや心配なこと、お困りのことがある場合には、遠慮なく学校にご相談ください。
- 各学校では新型コロナウイルス感染防止と熱中症対策を実施します。ご家庭でも引き続き、お子様の体調管理等に十分ご注意ください。
- 上記の対応は、今後の感染状況等により、急遽変更することもあります。その際は改めて連絡いたします。